



ミニ講座

「震災復興と減災の課題について」

開催日：平成24年11月13日(火)

会 場：マッセOSAKA 5階 大ホール

講 師：立命館大学政策科学部・

政策科学研究科 教授 塩崎 賢明 氏

箕面市総務部職員課 課長補佐 鈴木 康之 氏

豊中市危機管理室 主事 辻村 知子 氏

泉南市健康福祉部保健推進課 申 沙羅 氏



ミニ講座 「震災復興と減災の課題について」

【第1部】 基調講演 「震災復興と減災の課題」

塩崎 賢明 氏（立命館大学政策科学部・政策科学研究科 教授）

1. 阪神・淡路大震災と東日本大震災

私は今年の3月の末まで神戸大学の建築学科にいました。阪神・淡路大震災のとき（1995年）も神戸大学にいましたので、被害の実態調査やその後の復興まちづくりなどに関わりました。しかし、私は防災や耐震設計ではなく、どちらかといえば住宅政策、住宅計画が専門です。

阪神・淡路大震災のときは圧倒的に住宅の下敷きになって亡くなった人が多く、住宅の壊れ方が非常に大きな問題になりました。当時は神戸市役所も壊れていて動けなかったので、神戸大学を中心に日本建築学会の近畿支部と都市計画学会の関西支部の役員クラスが呼び掛けて、一軒一軒被害実態調査をしました。それは大変な作業でしたが、今から思えばすごく良かったと思います。しかし、東日本大震災ではそういう調査はされていないので、どこでどのように被害が起こったのかという克明なデータはありません。できないという面もあります。

阪神・淡路大震災のときはそのように住宅の被害実態調査をしましたが、そのうちだんだん深みにはまっていき、その後のまちづくりの問題などのいろいろな問題に関わっていきました。阪神・淡路大震災後もたくさんの地震が起きました。台湾、インドネシア、中国など国外の地震も、相次ぎました。阪神・淡路大震災をきっかけに、さまざまな国内外の震災を見にいたり、話を聞きました。中国とインドネシアについては、今もかなり細かい調査を現地ですしています。

そうこうしているうちに東日本大震災が起こり、去年の5月に大船渡市復興計画策定委員会が立ち上がり、10月頃までかかって復興計画を作る委員会の座長をしていました。現在は、その計画に基づいて事業を実施する段階ですので、それは閉じて、今年の7月に復興計画推進委員会が立ち上がり今、委員長を務めています。

現時点で2万人弱の死者・行方不明者が東日本大震災では出ています。阪神・淡路大震災は死者6,434人でした。阪神・淡路大震災は東日本大震災と違って、都市型、直下型で、揺れと火事による被害でした。東日本は全然違います。ですから、それをよく分かった上で、我々の場合はこうでしたという形で対応していく必要があると思います。

2. 阪神・淡路大震災

2-1. 創造的復興プロジェクトの失敗

阪神・淡路大震災における復興は、私は結構否定的な面を見ています。もちろん早くやってよかった面があることは事実ですが、結構問題も残っています。こちらから発信するときに、こんなにすごいことをしたのだと輝かしい面を言われることが多いのですが、ものすごいお金をかけていろいろなことをするのでそれなりに物事が進むのは当たり前の話です。その中でまずかったことについてよく注意することが重要だと思うのです。

阪神・淡路大震災のときの復興は「創造的復興」と言われました。これは今回も使われている言葉ですが、大変注意しなくてはいけないと思います。クリエイティブな復興なので、言葉そのものは大変いいのですが、その言葉の下で実際に何が行われ、どういうことが起こったかをよく見ていくと、それほど輝かしくもないという感じです。

2-2. すばやかだったインフラ復興

この復興の中で一番早くされたのはインフラの復旧です。これは予定よりも早く行われました。港湾や埋立地、高速道路も半年ぐらい早く、1年半ぐらいでできました。高速道路の倒壊は1年前にアメリカでもあったのです。その当時は、日本の高速道路は柱も太くて鉄筋もしっかり入っているから大丈夫だと言っていたんですが、1年後に日本でも同じことが起こりました。これもなぜ倒れたのかよく分からないのですが、倒れた区間は600mぐらいです。ここで亡くなった人は16人ぐらいいましたが、その遺族の一人のお母さんが裁判を起こしました。僕もその弁護側の会議に行ったことがあります。地震後にすぐ取り壊されているので証拠がない。だから、物的証拠を持って議論できないのです。僕はコンクリートや鉄骨の専門家ではないですが、建築学科で習った常

識から見ても、溶接が不良で破断しているとか、これはおかしいと思うような現場を幾つも見ました。だから、ここの部分は問題があったと思います。しかし、復旧はあつという間に行われました。

インフラの復旧復興は早くてよかったのですが、実際には結構問題がありました。神戸港は早く復旧したのですが、ガントリクレーンは港のアクティビティが下がり、復旧したけれども使えなくて韓国に売り飛ばしているのです。休止している間に、阪神港や横浜、釜山などに負けたことが一つあると思います。その一つの原因は、大水深時代の巨大コンテナを受け入れられない、多分12~13m級の水深で復興したのではないかと思います。だから、早ければいいということではないということです。

2-3. 高速道路倒壊・早期復興

阪神高速道路も復旧したのですが、下の国道43号はもともと裁判中でした。その裁判に僕も少し関わっていたのですが、地元では公害患者がたくさん出たので、交通規制をしるとか、極端な場合、地下に埋めるとかいろいろな議論をしている最中でしたが元どおりに復興しました。交通は早く回復し、メリットはあったのですが、それでよかったのかというわけです。

韓国の清溪川はもともとふたをされて道路になっていました。さらにその上に高速道路があり、1日12万台走っていました。けれども、どんどん橋脚が傷んできて、毎年ものすごい補修費がかかるのです。補修しても良くはならない。マイナスをゼロにする程度です。それで、現在の大統領の李明博氏がこのときソウル市長で、選挙でこれを取り払うことを公約に掲げたのです。公害は出すし、補修費は金食い虫で、それを永遠に続けるのはばかではないかという、かなりの暴論でしたが、彼は選挙で勝って市長になり、あつという間に取り払いました。

そのときの交通量はどこにいったのか。タクシーの運転手さんに聞くと、「道がないから走れない。それだけのことだ」と言うのです。いくら文句を言っても道がないのだから、そこへ行っても仕方がない。みんな何とかしているというわけです。交通渋滞も起こっていると思うのですが、これで暴動が起こったわけでもないし、人が死んだわけでもない。結局、この清溪川はソウルの中にもものすごい観光地をつくり出したのです。もともとこの川はどぶ川で、日本が植民地にしてたころに川にふたをして道路にし、韓国になってから高速道路

にしました。歴史をよみがえらせろという運動もあり、川に戻したのが2003年頃です。

他方、アメリカではサンフランシスコなどで高速道路を結構取り払っています。そういう例を見ると、もう少し知恵を働かす方法もあったのではないかと気がします。

3. 復興災害

3-1. 新長田駅南再開発事業

新長田駅南再開発事業は、20ha、総事業費2,700億円という大事業です。40棟ぐらいの高層ビルを建てるという計画で、今は30棟弱できています。まだ終わっていません。計画を見たときから、少し都市計画が分かる人はやりすぎではないかと思うような計画でした。つまり、高度成長期ならばいいかもしれませんが、1995年ですからバブルもはじけたときでした。結局はたくさんのビルを建てて、大体3階以上はマンション、2階、1階、地下は商業、店舗、オフィスというような床の利用形態にしています。3階以上のマンションは大体完売したということですが、2階と地下の商業業務床は全く売れないのです。1階は人が地面を歩くので自然と客は寄ってきますが、2階や地下には魅力がなければ行きません。ですから、シャッター通りになっています。

僕は神戸大学にいたときに、計画を変更してペースダウンした方がいいと何回か提言しました。市長はそれに好意的なことを新聞で言うことができましたが、結局、ほとんど基本は変えていません。お役所の仕事だから、いったん決めたらするしかないという格好で造っているのです。

再開発事業は基本的に、国からの補助金と保留床を売ったお金で事業費をペイする仕組みです。だから床を買ってくれないことにはこの事業はつじつまが合わないわけです。ところが、商業床については1%も売れていないと思います。仕方がないので、今度は賃貸に回しています。賃貸に回しても、今度は借り手がないのです。それで、ここ数年はどんどん賃料ダンピングをしています。140平米を月1万円で貸している床もあります。また、新規に入るテナントには内装費を何百万円も出しています。

こういうことをすると、新規に入っていく人は喜びますが、不動産の価値が崩れてしまいます。そこで、現在もめている事例があります。ある婦人服店が、

2階で全然商売が成り立たないので廃業しようと思いい床を売ろうとしました。しかし、全然売れないのです。百何平米を月1万円で借りられる床があるのに、2,000万円も3,000万円も出して買う人なんていないわけがありません。それで本当に困っておられます。ほかにも何人かいます。役所に買い戻せと言っていますが、役所は絶対買い戻しに応じられないと言います。店はやっていけない。固定資産税、共益費がかかる。この共益費がまた高いのです。あれだけの大きな装置のビルですから、エレベーター、電気代、掃除など、あらゆることにとでもお金がかかります。何もしていなくてもお金がかかるのです。地元の商業者は再開発が起こったときからすぐに協力しなければいけないと思って、いち早く買っています。後から東京や大阪からやってくる人は、「安ければ行きますけれど」という感じで、いろいろおまけを付けてくれた業者だけが入ってきて、少し具合が悪くなったらさっと撤退するのです。あるいは、地元商業者が2階、地下1階にいて、その人たちの商業床と3階以上のマンションの共益費単価が9倍も違うことが最近分り、集団訴訟をしています。

これは割とミクロな話ですが、全体として2007年頃で、新長田が三百数十億円、六甲道が100億円ぐらいの赤字を抱えています。ただ、これも外部監査員が入って初めて出た数字です。それからもう4～5年たつので、その後どうなっているのか分かりませんが、事業をすればするほど赤字が膨らみます。

3-2. 被災地から遠く、劣悪な仮設住宅

住宅や市民生活ではどんなことが起こっているのかというと、震災が起きて避難所に行き、すぐ仮設住宅という段階に入りますが、阪神・淡路大震災のときは応急仮設住宅を4万8,000戸ぐらい造りました。非常に早くから着手し、夏ごろまでにはできていったと思います。ただ、そのでき方には結構問題がありました。六甲山の向こう側、明石より北側に結構造りました。また、ポートアイランドや六甲アイランドという埋め立て地にも造りました。被災者は海岸の近くに住んでいた人がほとんどでしたが、仮設住宅は山の方に大きな団地ができていたり、埋め立て地の上でできている。しかも、そこに抽選で入っていくということになったわけです。

このときの仮設住宅は、大きいもので29.7平米です。今も大体この基準が上限になっていると思います。1戸当たりの建設費は当時で300万円と言っていました。撤去費は100万円です。ですから、1戸当たり400万円かかる代物でし

た。しかし、床のすぐ下は砂利で、寒くて仕方ないし、物干しざおも、布団を干したら曲がるとか、お風呂は立ち上がりが高くて高齢者は越えられないとか、住む上で不便なことを自治会長さんはたくさん言っておられました。

こういうことはその時点でよく分かっていたのです。当時、最初はエアコンもなかったです。集会所もなかったです。何もなかったのです。とにかく長屋方式で箱だけ建てて、「はい、入ってください」という感じだったので問題が続出したわけです。こういうことは阪神・淡路大震災のときに嫌というほど経験していますが、それがその後どれぐらい生かされたのかということの一つの大きなテーマだろうと思います。

3-3. 復興公営住宅の現状

その後、復興公営住宅を3万8,000戸ぐらい造りました。これも今の仮設住宅と似たようなもので、物ははるかに立派ですが、山の向こう側や埋め立て地に随分造ったのです。もちろん市街地にもありますが、抽選でした。ですから仮設住宅のときと公営住宅に入るときと2回抽選で、あちこちに移りました。これが結構きつかったのです。行政サイドから見れば、仮設も公営住宅も公平にしなければいけないということで、被災者の希望が多いときには抽選することに何の疑いもないと思いますが、住み手の側からすれば、自分が住んでいた所と全然違う所に建った仮設住宅に抽選で、灘区にいた人が西区の見たこともないような所に行くわけです。周りは知らない人ばかりです。数年たったらまた公営住宅の抽選で、今度は名谷とか、そういうことを繰り返したわけです。

公営住宅は僕も何回も調査しましたが、朝日新聞と関西学院大学（室崎先生）の調査によれば、高齢者が多い、一人暮らしが多い、収入の少ない人が多い。これは弱者を優遇する施策で抽選も当たりやすくしていたのでそうなるのは当然なのですが、結局、そういう人ばかりが集まることになったわけです。建物的にはすごく満足ですが、環境には満足の人と不満の人がいます。これは場所によって違います。一番の問題は、知り合いがいなくなった、付き合いがなくなり、1か月間訪問する人が全然いなかったり、週に1日外へ出たかなという暮らしになってしまった人が多いということです。

3-4. 孤独死

それを生活の孤立化と呼んでいるわけですが、これについての詳しい研究を

している人もいます。初期のころは、40代後半から60歳までに亡くなった人が結構多かったです。多分家族を失ったりもしていると思いますが、孤独死です。2011年の年末までの17年間で孤独死した人は、仮設で233人、公営住宅で717人、合計950人という数に上っています。これは長年見ていると、大体毎年50人、多い年で60人、少ない年で30人ぐらいです。今年も年を越すと1,000人になる可能性もあります。この数は結構大きい数です。阪神・淡路大震災のときの犠牲者は6,434人ですが、建物の下敷きになったり火事で焼け死んだ直接死は5,502人で、間接死は932人です。これは、今東日本大震災で言われている関連死です。東日本大震災は2012年の3月末で1,632人だと言われていますから、既に阪神・淡路大震災より多く、まだまだ増える可能性は高い。また、阪神・淡路大震災のときの孤独死は950人でした。これがじわじわと出てくるというのが住宅での問題です。

孤独死というのは、今はもう珍しくありません。都会の中でもあちこちで起きています。みどり病院の額田院長が岩波書店から『孤独死』という本を早い段階で出しておられて、その中に四つの原因を挙げています。一つ目は低所得、二つ目は慢性疾患（アルコール依存も含む）、三つ目は社会的孤立、四つ目は住宅・住環境が悪い。たまたま一人で亡くなっていたというような生易しいものではなくて、こういう四つの要因が絡んでくると必然的に孤独死になるのです。構造的に孤独死に陥ってしまうので、そこから直さないといけない。この人はお医者さんですので、慢性疾患（アルコール依存も含む）を抱えている人を医療の側が系統的にフォローできていないということを大変反省して、そこだけでもしっかりつかんでいけば随分防げるはずだと思っておられます。

我々の方から見れば、社会的孤立、劣悪な環境の問題が挙げられます。震災の復興住宅は、鉄筋コンクリートで地震では壊れないぞというしっかりしたものであるけれども、孤立していき、外で何が起きているか分からない状態の中でカップラーメンと酒ばかり飲んでいる状態になるとまずいです。極端なことを言えば、老朽化した賃貸アパートに住んでいるけれども、隣近所との付き合いがたくさんあって、声も掛け合っている状態と比べると、どちらが幸せかという話です。神戸の山の中の復興公営住宅には何回も行きましたが、とても高層で、端っこの方に住んでいる人のところへは自治会長もなかなか行けません。何週間も前に亡くなっている、なかなか発見できません。そういう問題が起こっているということです。

孤独死の分析を詳しくやっている研究者がいて、孤独死で問題なのは、その発見のレベルだというわけです。①応答なし、②気配なし、③手続きなし、④異変異臭のレベルがあり、ピンポンと鳴らしたけれど出てこないとか、新聞もたまっているようだ、税金も払っていないようだというのは①②③です。そういうことを一切通り過ぎて、全くおかしくなっているのに誰も気が付かなくて異臭がしてきたというのは④です。このような発見のされ方をするのは、遠隔地の仮設、大規模住宅、高層階などに多いということです。

このような十何年も引きずっているような問題を私は「復興災害」と呼んでいます。地震や津波が去った後の復興の過程で発生する災厄です。阪神・淡路大震災から17年たっていますが、今でもたくさん問題を抱えています。再開発、孤独死以外に、震災障がい者という問題もあります。これは15年間全く光が当てられなかった人たちです。震災で目が見えなくなった、脳挫傷で普通の生活ができない。そういう人たちに対するケアは15年間ほったらかしでした。15年たってやっと神戸市と兵庫県が調査して349人だと言っていますが、そんな数字ではないだろうとNPOの人は言っています。

アスベスト被害は5人認定されています。しかし、アスベストの潜伏期間は大体40年ですから、これからまだまだ出てくる可能性はあります。これは本当に恐ろしいです。僕もマスクを付けずに調査していましたから吸い込んでいるかもしれません。

それから、復興公営住宅の中に県や市が民間のアパートやURのアパートを借り上げて公営住宅にしたものが7,000戸ぐらいあります。借り上げたときに、20年間という契約を結んでいたのでもうすぐ出ていってくれという話になっています。入っている人でそんなこと知らなかったという人がたくさんいます。よく文章を見れば書いてあるものもありますが、当時はそういうことは全く問題にしていなかったのです。今一生懸命あっせんしていますが、80歳近い人が今から引っ越しするとまた付き合いがなくなるわけです。

さらに、神戸空港は、市長は当時「希望の星だ」と言ったのですが、神戸空港を使っている人は少数です。

3-5. 「創造的復興」のアンチテーゼ

復興の事業の問題ですが、被害額10兆円と言われている、阪神・淡路大震災のときの復興事業は16兆3,000億円投じてやりました。けれども、16兆3,000億円、

823事業の中身はあまりよく分かりませんでした。これが分かったのが2009年です。やっとデータが出てきたのでいろいろ分類してみました。復興計画と言っているけれども、本当に復旧や復興に使われていると思われるものと、全然関係ないと思われるものと、関係ありそうだが将来の話だと思われるものの三つに分けてみました。すると、復旧復興だと思われるものが67%（3分の2）ぐらいです。3分の1ぐらいは、少なくとも今日の前にいる被災者には直接関係ないというものであることが分かりました。16兆3,000億円と言っているけれども、10兆円ぐらいで、あとの6兆円ぐらいは違うことに使っていることが分かりました。

ですから、創造的復興というのは格好がいいけれども、とにかく元に戻してやれということだと思います。インフラを1年半で復旧したり、すごいスピードでしていく一方で、長い間見捨てられた震災障がい者の人もいます。その光と影のコントラストが非常に激しいのです。どんどん良くなっていく人もあれば、10年、15年たっても全然浮かばれない人もいるような復興ではまずいだらう。なるべく早く元へ戻して、あとは自分でやれというぐらいの方がいいと思っています。これは復興をどう考えるかという基本理念の問題で、東日本、あるいは今後の復興でも重要な問題だらうと思います。

4. 東日本大震災

4-1. 東日本大震災の特徴

東日本大震災は阪神・淡路大震災と随分違います。広いし、遠い。それから、地震に伴っていろいろな災害が起こっています。大きいものは津波と原発です。地滑り、液状化も結構大きいのです。千葉県や関東地方の液状化は世界最大の被害だと言われています。そこも軽視してはいけません。けれども、1000年に一度と言われる規模の巨大な津波、歴史上初めての原発震災が複合して起こっています。

また、被災地が都市ではないということです。過疎化・高齢化の進む地方の小都市・小さい集落が全滅しているという問題です。神戸市も大きな被害を受けましたが、神戸市全域ではなかったですし、近隣の大阪市は全くと言っていいほど被害は少なかったわけです。それに比べると、500~600kmの海岸沿いが点々と全滅状態になっています。人口規模は本当に小さくて、石巻市が一

番大きいと思いますが16万人ぐらいです。大船渡市でも4万人です。だから、4万人を切ってしまって、みんな落ち込んでいます。大阪府内の皆さんのような人口規模の多い、財政力もそこそこあるような市とは違うわけです。

被災地域は、宮城県の北部から北側のリアス式の海岸と、宮城県の太平洋岸の平野部と、福島県の出発地域というように三つぐらいに大きく分けることができると思います。

現在の被災状況は、1万8,649人が死者・行方不明です。避難者は、1年半たった現在でも約32万人です。震災後1週間以内のピーク時が40万人ぐらいでしたが、32万人までしか減っていないのです。このうち7～6万人が福島県の人で、県外に出た人です。福島県内にとどまっている人はもっといると思います。

4-2. 仮設住宅の状況

現在はほとんどの人が仮設住宅に住んでいます。仮設住宅は、応急仮設住宅の中にプレハブ仮設と木造仮設とみなし仮設があります。プレハブ仮設と木造仮設は役所の言葉では設置仮設と呼んでいます。つまり新しく造った仮設です。みなし仮設というのは、既存民間賃貸住宅を仮設とみなして、借り上げて被災者に入ってもらうものです。応急仮設住宅は全部で約5万2,000戸、みなし仮設が約6万2,000戸あります。仮設はプレハブ仮設が普通で、阪神・淡路大震災のときとあまり変わりません。

一番最初は陸前高田の第一中学校の校庭にできました。造っているときに見たのですが、阪神・淡路大震災のときと同じか、それよりひどいと思うものでした。案の定、問題がたくさん起こりました。施工不良、夏は暑い、冬は寒い、隣の音は聞こえる、いろいろな問題が出ました。今でも追い炊き機能付きの風呂釜に替えるという工事をしています。住んでいる人に聞けば、工事がしょっちゅうあるから全然落ち着かないと話しておられました。

仮設住宅を造るのは別に初めてのことでなく、今まで何回もしています。新潟でもしたし、玄界島でもしました。その土地によって条件がいろいろ違います。潮風対策をしなければいけない、雪対策をしなければいけないなど、後追いでありますが、経験はあるのです。だから、なぜ東北でそういうものが生かされないのかが不思議です。

日本の仮設住宅を台湾まで持っていきました。でも台湾に行ってみたら、最初から仮設にコンビニがあるのです。今でも東北では何も無いところがたくさ

んあります。コンビニぐらいつくってあげろと思いますが、何かの基準でできないのです。砂利道のところもあります。こういう経験がどうして生かされないのか、本当に不思議です。

4-2-1. みなし仮設住宅

みなし仮設住宅は、民間賃貸住宅を県が借り上げて、その家賃を家主に払う仕組みで、大体6万円程度、2年間（3年間に延長）です。これは抽選ではないので結構好評で、プレハブ仮設より多くなったのです。すごくいいことだと思うのですが、先日のシンポジウムの際この実務担当者は（東京都から仙台市への派遣職員）、問題がたくさんあるので、あのままでは駄目だということでした。今後、東海や東南海あるいは首都直下地震が来たらこのみなし仮設に依存するところが大きだと思います。プレハブをあんなにたくさん造っている間がないし、プレハブより、これの方がいいという面もあるし、日本中では全住宅の13%ほど空き家がありますから、それを使わない手はないのです。

けれども問題は、まず住宅の分布に偏りがあることです。西日本でこれを受け入れない府県が13ぐらいあります。それから、入居者の実態把握ができない。個人情報保護法の関係でオープンにできないので、NPOやボランティアが行かない。プレハブ仮設に入っている人たちのところにはいろいろな支援物資が行ったりするけれども、そういうところには何の情報も来ません。

根本問題なのですが、みなし仮設に入っている人の中には全く無被害の人もいます。以前から8階建てぐらいのアパートに入っていて、5階、6階、7階に住んでいた人は津波に遭っていません。でも1階、2階が全滅していてエレベーターも動かないので、建物としては全壊です。そうすると全員被災者です。だから、みなし仮設に入れます。2年間ないし3年間は家賃がただという制度になっているから、この際、入らせてもらおうと言って入っておられます。そういう問題もあります。

4-2-2. 応急仮設住宅

応急仮設住宅の中に木造で造られているものが結構できました。これは福島県で大々的にしていて、第一級的设计士による設計もあり約6,000戸造られています。安いし、木で造られているので断熱性が抜群です。また、地元の木材を使って地元の工務店が建てているので、地域でお金が回っています。非常に

いい取り組みだと思います。これを一番最初にしたのは岩手県の住田町というところ。山の中の小さい町ですが、いち早く100戸ぐらい造りました。しかも戸建てです。戸建てで30平米ぐらいのものを260万円で造っています。とても分厚い杉材を表と裏の両側から入れて、大変素晴らしいものでした。住田町は町長が、気仙スギと気仙大工という地域の資源を活用して、木材に立脚した地域産業を興そうと考えており、偶然、地震が起こる1週間前に、住田町住宅産業株式会社という三セクに話をし、設計が出来上がっていたのです。

4-3. ソフトの問題

ソフトの問題は、阪神・淡路大震災のときのように、抽選であっちへ行け、こっちへ行けというのをするとまずい。仮設住宅の中には集会所や店舗など、いろいろなものを造らなければいけないと言われており、かなり後追いでできてきていますが、最初からしておけばいいのと思うようなことがたくさんあります。でも、阪神・淡路大震災のときよりはされていると思います。ケア付き仮設住宅もたくさんしてほしいと思います。

自力仮設住宅は神戸市でも結構あったのです。行政が造ってもらふ仮設でなくて、自分の好きな所に自分で建てるという話です。これには一切お金が出ないという仕組みになっていますが、そこにお金を出してたら、する人はものすごく喜ぶし、みんなたくさんするのではないかというのが僕の意見です。あのプレハブ仮設は1戸で400万円もかかるのです。結局、国民の税金が何も残らずに消えてしまうのです。そんなことなら、そのお金を使ったらどうかと思うのです。阪神・淡路大震災のときのプレハブの応急仮設住宅と自力仮設住宅を比較すると、明らかに自力仮設住宅の方がいい。ただお金を自分で工面しなければいけないところがネックです。しかし、災害救助法23条2項を使えば、都道府県知事が必要だと認めればお金は出せるのです。400万円を出すから仮設住宅の代わりに自分でして下さいという権限が知事にはあるのですが、厚生労働省は全くやる気がありません。

インドネシアでは、最初は国からなかなか支援が出ないので、民間の団体あるいは外国からお金を応援してもらい、18平米ぐらいの小さい住宅をみんなで造ってだんだん大きくするというコアハウスがあります。これは非常に賢い方法だと思います。最初は6m×3mの小さい住宅ですが、1～2年たつとだんだん豪邸になっていくのです。日本でもそのぐらいの知恵は働くだらうと思

ます。

仮設住宅については、今後システム全体の改革が要ると思います。災害救助法は1947年にできた法律です。その水準でしている場合でないと思うのです。木造も含めて、みなし仮設も含めて、全体を総合化した仮住まいのシステムをつくらないと間尺に合わない。東南海や首都直下に向けて、これは本当に急がないといけないと思います。そういうことが分かって、幾つかの県では木造仮設住宅も造れるような協定が広がっています。

4-4. 恒久住宅の確保

恒久住宅の確保については、公営住宅と自力で建てるという選択肢がありますが、私はなるべくお金の面で支援し、自分でやってくれというのがいいと思います。でも、ある程度はせざるを得ない人たちもいますので、公営住宅はなるべく集落の近くに小規模な単位で木造も使って建てます。

中越地震で被害のあった、山古志村では木造2戸1の公営住宅があります。先ほど紹介した住田町では、以前から木造の町営住宅をたくさん建てています。家賃も大変安く、大きいです。8畳間が四つで家賃2万円と言っていました。こういうものを町の中でたくさん建てています。こういう経験があるので可能だと思います。けれども、私は公営住宅は限定的にした方がいいと思います。というのは、東北の被災者の元の住宅は、大体建坪100坪、敷地400坪という家がたくさんあるのです。農業や漁業をしている人はそういう規模ですから、公営住宅はいくら大きくても60~70平米ですし、集合住宅ならば自分の庭がありません。ちょっとした野菜を作ることはできないです。この間も大船渡市の復興計画推進委員会で「孫が来たときにどこに泊めるのだ」という質問が出ましたが、公営住宅は最初からそういうことを考えていません。だから、住んでみたら、こんなのでは駄目に違いないと思います。ですから、自分で建てられるようにする方がいいと思います。

そのための支援の方法は、今のところ、被災者生活再建支援法と弔慰金、義援金などです。被災者生活再建支援法というのは、阪神・淡路大震災の後で、被災者が頑張ってつくった法律です。それから法改正を2回して、現在では全壊世帯に最高300万円が出るという制度になっていますが、半壊の人には出ません。大規模半壊が最高で250万円ぐらいです。でも津波で半壊した人の家は使い物にならないという人がたくさんいるのです。それから支援金300万円は、

あまりにも少ないので、すぐにでも法改正をして、家が建つようにしないといけないと思います。

能登半島地震のときは、国はこの法律を早急に適用して300万円出したのですが、これでは足りないと石川県は100万円上乘せました。いろいろ集めると770万円になって、結構家が建つようになったのです。それで輪島では公営住宅を希望していた人が減りました。そういう効果があるということです。

岩手県は、これに100万円上乘せするだけではなくて、さらにいろいろ積み上げると1,000万円近くなるようなプログラムを持っています。ただ、あまり実績は上がっていません。しかし、宮城県と福島県は県単独の上乗せ支援金が出ていません。1,000万円近くのお金が出てくれば、元気も出るし、自分でしょうかなという人が増えるのではないかと思います。

住宅そのもののコストを抑える面では、中越沖地震（柏崎市）で平米10万円ぐらいで、NPOが頑張って何十戸かは建てました。結構いい家です。頑張ればそれぐらいのこともできるということです。

あるいは木造仮設住宅を再利用する。これは解体・移築して再建築したのですが、住田町の木造仮設一戸建て住宅はそのことを考えています。福島県でしている幾つかのものもそれを想定した設計になっています。こういうことをすれば資源も無駄にならないし、多分安く恒久住宅化できると思います。木造で増築することはいくらでもできますので、最初小さくてもだんだん大きくしていけばいいわけです。

5. 復興まちづくり・むらづくり

ややこしい問題は、住宅再建とまちづくりが絡んでいるということです。神戸市のときも、区画整理や再開発といったまちづくりの問題がありましたが、これは割と分かりやすかったのです。なぜかという、津波で流されたわけではないからです。あるいは、もう1回津波が来るという心配も阪神・淡路大震災のときは一応なかったのです。でも、今度の場合は地面が水没している。それから、また来るかもしれないという恐れがあるので、元どおりのまま自分で家を建てられる所はいいのですが、そうでない所がたくさんあるので高台移転が起こってくるわけです。これは住宅を建てるという話と裏腹の関係になっていて、復興を遅らせている原因にもなっています。誰が悪いというよりも、そ

ういう災害なのです。だから、そこを解き明かしていかないとできないのです。僕も委員会で、どこに土地があるのかを見にいくと、リアス式の所は海からすぐに斜面になるような所が多くて、土地もそんなにないのです。だから結構難しいのです。

まちづくりを進めるためには、津波がどれだけ来るのかというきちんとしたシミュレーションをして、危険性のある程度アセスメントできないと駄目です。移るのにはお金が要る。移るか移らないか、個々の世帯を含めた地元集落の合意を乗り越えていかないとまちづくりは進みません。

5-1. 高台移転

大船渡市は、湾の入口に防波堤があります。これが壊れました。防波堤、防潮堤でどこまで止めるか。それをやっても乗り越えてくるだろう。乗り越えてきたときに、陸の中で、鉄道や道路の部分を盛土して、ある種、堤防のようにする（二線堤）。海の中の防波堤と岸壁の所の防潮堤と中の二線堤という三つで多重防御して、どこまで安全にできるかという話なのです。これをやっても、二線堤の海側の部分はかなりかぶるだろう。そうすると、そこに人は住まない方がいいという話になり、そこに家がある人は移ってくるという話になります。これは地域にもよりますが、膨大な数になってきます。住まないようにしろとって、どこへ行けというのだという話がどこのまちでも起こっていて、高台移転のための防災集団移転促進事業をしています。これは大船渡市の市街地部分なので世帯数もとても多いのですが、湾ごとの小さな集落でも百何十軒というような所で、家庭の懐具合もいろいろなので、簡単にまとまりません。でも、まとまらないことには事業は前へ行かない。そういう状態になっているということです。

問題は山積みしています。すぐにみんなが決意してやろうとなっても、実際にできるのは早くても3年、遅ければ5年、7年、10年という事業です。その間どうやって生活をしていくのか、どこで生きていくのかという目前の問題もあります。

今仮設の商店街がたくさんできていて、それなりににぎわっていますが、大船渡市でもできるのが遅くて、できたのは12月です。3月から12月までの間に商売人は、津波の来ない、少し奥地の空き店舗を借りたりして、半分以上抜けてしまいました。こういう状況を突破することが必要です。

5-2. 復興財政の問題

財政の問題ですが、復興財政の流用問題というのは非常に大きな問題になっています。5年間で19兆円使うと言っていて、増税で10兆5,000億円も集めることになっていますが、私がNHKの人たちと、2011年度の第3次補正予算の9兆2,000億円という分だけ調べた感じでは、25%（2兆4,000億円）ぐらいは被災地と関係のないところに使っていることが分かりました。他方で、2011年度予算の15兆円のうち6割ぐらいしか執行されていなくて、4割は繰越もしくは国庫返納という状況です。だから、予算はよそには流れている。使うべきお金は被災地に行っていないという状態なのです。よそに行っているものの最たるものは全国防災というお金です。これは既に1兆円ぐらい使ってしまいました。これでも足りないというので来年度予算でまた9,400億円概算要求しています。このような状態なので、被災地で復興がなかなか進まない。しかも、それはどこをプッシュしたら進むのか、そこにはどれだけお金が要するのかというようには動いていない。お金の面でも必要などころに必要なお金をどんと持っていかなければいけないと思うのですが、そういう動きは非常に鈍い。ここを改善しなければいけません。

6. 西日本大震災に備える

最後に、今後の西日本大震災の話を少しだけします。大阪府もいろいろしておられるので、皆さんも分かっておられると思いますが、東日本大震災が起こってから見直しがされて、大変な状態だということになっています。震源域が2倍に拡大されて新たに震源域の中に入った所がたくさんあり、よそごとではなくなった市町村も多いと思います。

いろいろなことをしなくてはいけないのですが、一つは1000年に1回の津波があるのと、もう一つは原発です。これは私の意見ですが、原発による被害は絶対にやめておいた方がいいと思います。1000年に1回の津波は多分あまり来ないと思うのですが、原発は僕らが生きている間にもう1回か2回あるかもしれません。こちらの方が頻度は高いです。

世界中の地震の発生確率と原発の存在している分布をドットで表すと、日本は真っ赤で見えないような所にあるわけです。地震の発生回数や原発の発電所基数を国土面積当たりで割ると、世界中で日本ほど怖い国はないのです。フラ

ンスやアメリカは地震はないし、国土は広い。日本は狭いので逃げる所がない。地震はととても多い。こんなことをしているのは世界中で日本しかないのです。韓国も国土面積当たりの原発は多いのですが、地震はめったにないのです。技術的な失敗があって怖いのですが、でも日本はいくら技術が進んでも、地盤から割れてきたらどうしようもないですから、これは非常に重要な点だと思っています。

首都直下や南海トラフ関係が来るのはほぼ分かっているので、先ほどの仮設住宅のシステム見直しも含めて、防災あるいは復興に向けて相当準備しておく必要があると思います。行政の皆さん方もぜひご尽力いただき、一緒に国民の命を守っていききたいと思います。

【第2部】

東日本大震災における被災地への人的支援の課題等について、派遣元の人事担当者・現地への派遣職員それぞれの立場からの発表

事例発表①：派遣元の人事担当者として感じたこと

鈴木 康之 氏（箕面市総務部職員課課長補佐）

私は、職場では主に給与、福利厚生を担当をしています。今回の東日本大震災にかかる職員派遣業務については、勤務条件の説明や派遣先での業務内容、派遣先宿舍の調整やその他、生活状況に関する情報収集と派遣職員に対する説明などを担当しています。また、現在も派遣しているのですが、派遣期間中の職員との連絡や調整なども行っています。

1. 長期派遣の状況

箕面市では、震災直後は消防職員が消防活動、水道職員が給水活動でそれぞれ派遣を行いました。平成23年3月下旬からは災害応急復旧などで1週間程度の短期の派遣として、事務職員4名と保健師1名を派遣しました。

また、8月からは地方自治法上の長期派遣として、1か月から1年2か月間、

現在まで延べ10名の派遣を実施しています。現在も建築士が1名、事務職員2名の合計3名、岩手県大槌町に派遣しています。

2. 職員派遣を実施したきっかけ

今回の人的派遣については、大阪府市長会を通じた要請によるものですが、本州市長が大阪府市長会の副会長として平成23年5月に被災地を訪問したことが長期派遣を実施するきっかけとなりました。震災当初は、テレビ、新聞などで連日報道されていまして、私たちが津波の映像に衝撃を受け、その推移を注視し、関心も高かったのですが、時間がたつに従って報道される回数が減ってくると徐々に関心が薄れ、日々の生活に戻っていったのではないのでしょうか。しかし、現地では復興どころか復旧さえも進まず、がれきも山積みのみままで、被災者はいまだ避難所での生活を強いられていました。この被災地の現状を目の当たりにし、われわれとしてできるだけの支援を実施することとなりました。

昨年9月に撮影された大槌町の市街地の写真と、それから7か月経過した今年4月に同じ所から撮影した写真を見ますと、ほとんど復興が進んでいないことが分かります。

3. 派遣を実施するに当たっての留意点

派遣するに当たって、職員の人選は、震災発生後の3月に意向調査を行い、本人の意思を確認した上で行いました。しかし意向調査を3月に実施したことで、職員も調査をする側も、長くて10日程度の派遣で、生活の本拠を移さなければならぬほどの中長期の派遣はそもそも想定はしてませんでした。そういったこともあり、主として長期間の派遣を実施する方針が出され、実際に8月から長期派遣を実施するに際しては、意向調査の名簿からあらためて本人に意向確認を再度行う形で人選を進めました。

派遣職員が決まって、まず進めなければならないのが派遣職員の所属課との調整です。所属課に対しては、派遣期間中の業務体制を確保しなければならないので、できる限り早く連絡するように心掛けました。また、業務の必要に応じて臨時的職員の配置を行ったり、小規模の人事異動を実施するなどして、業務の遂行に極力支障がないよう配慮しました。

並行して、職員団体に対しても、市の方針、勤務条件について説明を行い、理解を求めるようにしました。

4. 派遣職員に対する準備

派遣職員に対しては、要請元の大阪府市長会において、派遣の目的、法的根拠や身分、派遣先の業務、宿舎の情報などを説明していただきました。その他、給与、手当の関係や現地の生活環境の情報などはこちらで説明をしました。ただ、実際派遣職員の聞きたいことや不安に思っていることは、派遣先の生活環境と現地で担う業務についてが多かったです。現地の生活環境については、例えば細かい話、スーパーや衣料品店で普通に物が買えるのかなどもありましたが、ホームページでも検索できず、当時まさかそんなことで被災地の役場に直接聞けない状況なので、市長会や大阪府市町村課を通じて問い合わせたり、派遣が始まってからは、派遣先の職員に直接聞くなどして情報収集に努めるように心掛けました。また、派遣先での具体的な業務については、間に何人も入ると伝言ゲームみたいになってしまうこともあり、派遣先に負担をかけますが、業務を引き継がれる職員と直接連絡をして引き継ぎ方法を確認してもらうようにしました。

その他準備するものとして、赴任旅費の支給準備、赴任当日の工程の調整、宿舎が仮設住宅の場合は、生活備品のリースの手配、派遣期間中の連絡体制の確保などです。通勤用自家用車については、これまで派遣先で派遣職員ごとに貸与されていましたが、平成24年度からは派遣元が手配することとなりました。

現在、3名の職員を派遣中で、今後も職員派遣を続ける予定ですが、派遣中の彼らには派遣先の大槌町の復興の一助となるべく精いっぱい頑張って職務を全うしてほしいと思っています。

もちろん箕面市が将来の災害に備えるためにも、東北での貴重な経験を生かして役立ててほしいと思っています。また、関西広域連合の方針でたまたま大阪府は岩手県の支援を行うことになり、箕面市の大槌町への職員派遣を実施していますが、町長はじめ何人も職員がこの大震災で犠牲となった大槌町で、生き残った職員が自ら被災しながら大槌町の人々のために公務員としての職務を全うするため日夜奮闘している姿を間近に見て、一緒に仕事をすることで、一人の公務員、一人の人間として何かをつかみ取ってほしいと思っています。

5. 人的支援に伴う今後の課題

派遣元として職員派遣の実務に携わって感じたことは、派遣職員のモチベーション維持の方策と復帰後のフォロー体制の充実、派遣先との意思疎通の重要性です。

意向調査を行い、希望者を派遣していますが、派遣される職員にとっては一時的とはいえ生活根拠を完全に移すことになり、体力的、精神的に相当な負担を強いることとなります。まして、被災地という特殊な環境、慣れない仕事、人間関係や勤務条件など不安なことばかりで派遣に臨むことを考えれば、不安を取り除くために派遣元担当者としてできることを考えて事務を進めていかなければなりません。例えば派遣先の情報をできる限り収集・整理し、職員へ情報提供するなど不安感を解消させることを心掛ける必要があります。しかし、準備期間の制約から物事を事務的に進めてしまい、本人への配慮や精神的なバックアップをなおざりにしてしまいがちになりました。

本市では、いったん派遣が決まりながら、派遣職員の都合で直前にキャンセルとなった例もあります。自ら派遣を希望した職員が能力を最大限発揮することで初めて派遣のメリットが生じることを考えれば、派遣職員の立場に立った配慮が必要だと感じました。

また、派遣期間後の職員は被災者から話を聞くなどして間接的に被災体験をして三次ストレスを抱えている場合もありますので、復帰後も保健師が中心となって面談を行うなど、フォロー体制の構築が重要だと感じました。派遣期間を満了して赴任した職員から、赴任後も自分は役立たなかったのではないかと、早く戻らなければならないと気持ちが焦り、本来の仕事に集中できないなどの声がありました。本市では、産業保健師自身が被災地に派遣されていますので、体験や思いを話しやすい環境にあるとは思いますが、スムーズに職場復帰を促すためにも重要なことだと感じます。

派遣先の自治体との意思疎通については、人的支援に関する需要と供給をマッチングさせるためにも、派遣元自治体と派遣先自治体との十分な連携連絡が不可欠です。しかし、当初は派遣元自治体、市長会、府市町村課、関西広域連合現地事務所、派遣先自治体という流れで意思伝達され、時間がかかり、さらにこちらの意図もうまく伝わらないという状況がありました。復興のために時間も手も足りない派遣先の状況を考慮してのことですが、緊急の場合など、それでは間に合わない場合も多々ありました。現在は派遣先へ直接連絡してい

ですが、意思伝達の難しさを実感するとともに、災害時などでの意思伝達の手段を確保することの重要性をあらためて認識しました。

6. 派遣職員の感想

今年7月に箕面市では全庁的に大槌町への派遣意向調査をしました。そのときに派遣終了した職員から職員向けに書いてもらったメッセージを一部紹介します。

「私は、昨年10月に1か月間大槌町役場で母子保健、成人保健に係る業務に携わりました。過去の資料がすべて津波で流された中、事業を再度軌道に乗せていくことは大変なことでした。しかし、力を合わせ一步一步力強く歩いていく職員の皆さんと仕事をする中で、人として、そして同じ職員としてたくさん学ばせていただくことになりました。また新たな自分を発見するなど、この派遣の経験は通常業務では決して得ることができない貴重なものだったと感じています。これから派遣される皆さんも大きな財産になると信じています。派遣先には心を大きく動かされる貴重な経験が待っていると思います」。

もう一人です。「私は、今年の1月から3月まで大槌町へ派遣されていました。派遣先での主な業務では戸籍住民基本台帳業務で、住民票などの証明発行や戸籍届出書の受け付けほか、震災で流出した戸籍附票のデータ回復確認作業を担当していました。現地の状況は、役場については機能は少しずつ回復しているものの、人員が不足対応に苦慮している担当課もあるようでした。大槌町の復興支援を目的として派遣されましたが、実際に大槌へ行ってみて私自身が逆に元気づけられる思いを幾度となく経験し、その経験を通じて今も頑張っている自分があります。市役所で一番長く経験している業務が戸籍業務だということもあり、これまで箕面市で経験したことがレアケースの少ない大槌町で随分役立ったほか、箕面市では対応したことのないケースの対応もありました。この経験は、もし箕面市で大規模な災害が起きるようなことがあれば戸籍事務に生かせると思っています。また、このほかにも実際に被災地に行ってみて、普段の生活に対して、当たり前のあるがたさを感じることができるようになりました。機会があれば、その大切さを次世代の子供たちに伝えていきたいです」。

最後になりますが、本市では、これまで人的支援に関するマニュアル的なものはなく、実際に派遣を進めていく中で派遣先の要望や帰任した職員の意見を

参考に、足りないものを準備し改善してきました。今回の報告も、私自身の個人的な感想の域を超えませんが、この経験を貴重なものとして本市の防災その他に役立てていきたいと考えています。

事例発表②：被災地派遣報告～岩手県大船渡市～

辻村 知子 氏（豊中市危機管理室主事）

1. 大船渡市の状況

私は、岩手県の大船渡市に平成23年10月の1か月間派遣職員として行っていました。岩手県大船渡市は、東日本大震災以降、頻繁に耳にする名前となり、かなり有名になったと思いますが、沿岸部の南部にあり、人口は4万人弱です。

被害状況は、私が行った去年の11月時点で、亡くなった方が339人、行方不明の方が98人でした。大槌町や陸前高田市はもっと多くの方が亡くなったり、行方不明者が出ましたので、数字だけ見ると大船渡市はそんなに被害はなかったように見えるのですが、決してそうではありません。大船渡市にはすごく高い津波が来たのですが、山までの距離が非常に短い地形なので、流された面積は陸前高田市に比べて少ない分、被害も小さかったというイメージです。

私が行ったときは、海辺に被害地区がたくさんありました。現在は、少しずつ様子は変わってきているかと思います。

大船渡線の大船渡駅があった所は盛土もされていて、その奥にある3階建てのアパートも、被災はしているのですが、10月の時点で改築が済んで人が入る状況になっていました。

大船渡地区の道路は地盤沈下で、晴れている日でも道路が水につかっている状態の所がまだたくさんありました。車はそういう所は入れないような形になっていました。その日によって冠水の仕方も違うので、近辺まで行って、今日は水が出ているから通れないと思って引き返すようなこともありました。車に塩水が入ると動かなくなるので、そういう所にはなるべく近寄らないようにと現地の方から聞いていたからです。商工会議所も3階までつかったというこ

とでした。埋立地のような所に建てた家は、揺れで埋立地ごと沈んでしまったということでした。

小学校の中にも土砂が入っていました。もちろんその子供たちは違う地区の学校に通っていたのですが、グラウンドががれき置場になっています。市内のがれきを集めて小学校のグラウンドに置いているという状況でした。高台にあって被害を免れた小学校にも、グラウンドには仮設住宅が建っていたので、授業はやっていてもグラウンドはずっと使えない状態でした。

3月11日当時の時間で止まった時計もそのままありましたし、この時点でまだ行方不明の方もたくさんいらっしゃったので、相談受け付けも引き続きしていました。

大船渡市役所の三陸支所は壊滅し、使われていませんでした。しかし、大船渡市役所は昔に高台移転を済ませていました。本来、中心部は沿岸沿いにあるのですが、役所だけは高台にありました。ですから、今回の震災では津波で役所が被害を受けることはなく、職員は皆さん無事でした。お一人だけ消防団活動で亡くなったのですが、庁舎で被災した職員はいませんでした。

2. 豊中市の職員派遣状況

豊中市の職員の派遣状況としては、3月11日発災から緊急消防援助隊による派遣が始まり、その後、水道局、避難所対応で大阪府としての派遣、その後も水道、建築、事務職、保健師という形でさまざまな職種が短期間ずつ被災地に入って支援活動を行ってきました。私は9月から1か月間行ってまいりました。今年度については、区画整理業務ということで、土木職の職員が大槌町に3か月ごと、4人で支援に行っています。

3. 派遣決定から現地着任まで

派遣職員としてどういう経験をしたかということを少しご紹介します。

そもそもなぜ私が大船渡市に行くことになったかということですが、私は今防災部門で働いています。事務職ですが、発災直後、大阪府内自治体として被災地に入って支援をするというお声掛けが大阪府から皆さまの市町村にも1週間タームであったかと思います。そのときに庁内にも募集がかかったのですが、私

と先輩と2人が手を挙げました。ただ、このとき、そんなに長く派遣が続かなかったのです。当初見込んだよりも早く状況が変わっていきましたので、1週間、2週間単位での被災地への派遣が大阪府の方で打ち切りになり、私へ順番が回ってこなかったのです。その後、大阪府市長会経由の派遣が大阪府を通じて来まして、豊中市から誰か1人行けるかという話があったときに声を掛けていただき、私も行きたいという気持ちを強く持っていましたので行くことになりました。

そのとき、事務職で1人どこかという話であったので、特に私が専門的に技術を持っているからということではありませんでした。被災地では義援金の業務をしたのですが、それまで義援金の業務の経験はありません。

大阪府市長会として1年間の派遣ということでしたので、私の前任者は豊中市の人ではなく、大東市の方が3か月間行っていました。同時期に大阪府から2名ずつ大船渡市に入るということになっていたので、同時期の派遣と一緒に行っていたのは堺市の方です。全く違う自治体の方と一つの部署で働きました。

6月に大阪府市長会の説明会があり、そこから9月の派遣まで3か月あったのですが、ほとんど何も情報はありませんでした。店はやっているのか、物は食べられるのかから始まり、現地では何をしたらいいのか、どんな状況なのかというのは、結局、全く見えないままでした。現地に電話して聞くほどのことでもないし、かといって前任者の大東市の方は知らない人なので、連絡していいのかも分からないということで、結局、何日から働くのかもよく分からないまま3か月間情報を待っていました。

現地に行って総務担当の方にその話をすると、その方も、直接豊中市に電話しようとしても、大阪府市長会を通して連絡してくださいと大阪府に怒られてしまい、すごく時間がかかるから、ついつい、もういいかとなってしまっていたとおっしゃっていました。ほかの都道府県から来られた方は市から直接市に派遣されている方ばかりだったので、情報の伝達がすごくスムーズでした。前任者からの引き継ぎもスムーズですし、現地での手配も非常にスムーズでした。私は現地においてそれがすごくうらやましかったので、やはり情報を派遣職員に上手につなげていくには、市と市の一对一の関係が一番いいと思っています。

宿泊先は、実は1週間前まで決まっていなくて、どこに泊まるのか分からないのに行かなければいけない。大阪府からの情報を待っていても来ないし、こちらからも連絡していなかったといういろいろなことが重なった状況でした。

最初は50km離れた隣の釜石市のホテルしか取れないと言われて、そこから通っていたのですが、現地に行ってから、現地の職員さんがあまりにもかわいそうだということで、大船渡市で民宿を探してくださり、1週間してそこに移ることができました。現地は派遣の方がたくさん来ていたので、1日ならば泊られますが、1か月などという長期はどれも取れないような状況でした。宿の確保はすごく大事だと思います。

移動手段は、現地でレンタカーを1か月借りていました。1か月で13万円ぐらいのパックのようなものがあり、豊中市の負担で確保していただいていた。

生活は、行く前までは情報がなくてすごく不安でしたが、行ってみたら、大したことはないということがたくさんありました。もちろん、少しずつ困ったこともあったのですが、生活していくには十分な状況でした。特に現地に行くと、困った、どうしようかというようなことはなかったです。そのときも一緒に派遣で行っている職員や現地の職員が非常にサポートしてくださりましたので、安心して1か月は仕事をすることができました。

4. 支援業務について

大船渡市の場合、東日本大震災があってから義援金業務を福祉部門ですることが決まったそうです。豊中市では災害対策本部をつくることになっていて、そこでの業務はどこが何をするかというのは決まっていますが、大船渡市ではそういうのは決まっていませんでした。福祉部門で、それまで義援物資の受け入れをされていました。その受け入れた物資を避難所に運ぶ役割を保健福祉課でしていました。でも、全く人手が足りないの、保健福祉課の生活保護係で義援金をしてくださいという話が来たそうですが、生活保護係は3人しかいないのです。3人で何をしたいのか分からないし、どんな業務かも知らないのに、どうやってするのだという話をしていたときに、第1陣の支援職員が4月初旬に相模原市から6人1チームで来たそうです。そのリーダーが全部指示を出して義援金のマニュアル化までされたそうです。ですから、現地職員は一切関わることなく、支援職員は6人だけで、4月下旬までの1か月間で受け付けまでこぎつけたそうです。それは非常に助かったとおっしゃっていました。

私がいたところは、奥州市、越谷市、相模原市、堺市、和歌山市、美作市、光市から来た職員と大船渡市の臨時職員とで義援金の受け付け、支払業務をしていました。本当に全国からいろいろな職員が来ていました。2週間で帰っていく職員もいれば、1か月滞在する職員もいたり、3か月、1年という職員もいて、毎週のように人が替わっています。ただ、支援業務の性質上、現地の方はここから離れていましたので、現地の人に引き継いで、後をよろしくお願いますということができないので、支援職員の中で、どう力を落とさずに引き継いでいくかということがいつも大きなテーマでした。

時間もないですし、どうしても自分の仕事という感覚で抱え込みがちなのですが、ここではすごくみんなオープンに、このためにはどうしたらいいかということを目話しながら仕事をしていました。支援に来て、何か役に立ちたいという志を持ってみんな集まっていますので、私もそういう人たちと仕事ができたとということが自分の大きな財産になったと思っています。

罹災証明が出て、義援金の受け付けをして、審査をして支払う。私が行ったときは、審査と支払いが主な業務になっていました。実際義援金の受け付けで、目の回る忙しさだったかというのと、そうでもないのです。来庁の相談も日平均15件くらいで、すごく少なかったのです。ピーク時は200～300件と行列ができ夜中まで続いたそうですが、このときは15件くらいでした。何が言いたいかというのと、10月では、マンパワーを投入して大人数で事務をこなしていけば回るという時期は過ぎていたのです。このときは義援金の支払い対象かそうでないかの判断がずっとできず支払いが行われていない1件1件についてよくお話を聞いていかなければならなかったのです。なぜ支払われないのか、いつ入るのかというようなお話で来られていたので、私が話しても「あんたはよそから来た人だろう。あんたと話している時間はないから、現地の職員としゃべらせろ。現地の職員と話したい」ということも言われました。支援職員の役割は順次変わっていくのだなと感じました。

限られた時間の中でチームとして何をしたらいいのかということがすごく大事だと感じました。

5. 派遣業務を通して感じたこと

教訓を生かすために、まず一つ目、時間経過とともに広がる格差ということ

です。刻々とニーズは変化しています。今はもっと変わっているのだろうと思いますが、最初はみんな「大変だったね。命があってよかったね」という時期もあったかと思うのですが、私が行った時点では、お家が残った方、流されてしまった方、職場がなくなった方、仕事がある方、あとは義援金のもらえる方、もらえていない方など、隣に住んでいる方や近所の方との差がついていったのです。そこで、生活再建に向けて本当に何をしていかなければいけないのかと考えますと、情報を取るということもそうです。陸前高田市的一本松が有名になりましたが、写真では周りに何もなし。現地に立つと、何もなしではなくて、そこであったものがすべて失われてしまったということがすごく感じられるのです。ですので、現地に立って、目で見て、耳を傾けて、被災地に心を寄せることがこれからもずっと必要になってくると思っています。

二つ目は、市職員として行きましたので、市としてどういった支援が必要なのか、やっていけるのかと思ったときに、現地の方が「混乱期には応援職員やボランティアがたくさん来てくれたけれども、何をしてほしいかすら分からなかった」とおっしゃっていたのです。ですから、自己完結型の支援のあり方を考えていく上で、先ほどチームの話もしたのですが、豊中市から技術なり知識を持った人間がチームとして行き、その業務を完結できるぐらいの支援を考えていかなければいけない。「現地に行って何をしたらいいか聞いたらいいわ」という姿勢では役には立たないと感じています。

「応援職員が来なかったらどうなっていたか分からない。本当に感謝している」ともおっしゃっていました。私と一緒に行ってた堺市の方は、堺市は規模も大きいので、遠野市に現地の事務所を置かれて、その現地職員が被災地に来る支援職員をずっとバックアップされていたのです。そうすると情報は切れることがないですし、現地で働く職員はすごく安心して何でも相談できていたのです。ですから、情報を取りに行く手段を市としても考えていかなければいけないということと、タイミングがずれてしまうといけないと思っています。

被災地支援をこれからも継続していきたいと思っています。備えておくべきこと（個人として・職員として・組織として）は、『『助けること』は『助かること』』だと思います。私は支援職員として現地に行ったのですが、現地で多くのことを学ばせていただきました。私は阪神・淡路のときは働いていなかったのですが、自治体職員としての被災の体験はありませんでした。今回、応援に行ったことで、もし自分の市にこれだけの規模のものが起きたらこういうことが起

きるのだなということが、何となく見ることができたと思っています。私が見てきたことや感じてきたことを職場でどんどん伝えていくことによって、震災や大きな災害が起きたらというイメージができる職員をどんどん組織の中に増やしていくことも、被災地支援派遣後の私の役割ではないかと感じています。

現地職員の方の言葉をご紹介したいと思います。大船渡市は遠いので足を運ぶことはないのですが、皆さんも機会があればぜひ大船渡市を訪れていただきたいと思っています。隣の町や市は、短期間で支援職員が来てもらっても教える手間がかかるだけだから要らないと断っているところが多かったそうです。しかし、大船渡市はどんな期間でも、どんな職種でも、来てくれる自治体があればいつでもすべて受けていました。「大変でしたね。なぜですか」と聞いてみると、「そういう職員はいずれ自分の自治体へ帰っていかれると大船渡のことを語ってくれる。大船渡から発信するよりも、その職員が自分の地元で大船渡の話をしてくれることが全国に大船渡の応援団を増やしていくことにつながるからだ」と話してくださったのです。ですから、私も現地のことを伝えていくことが私の大きな役割だと今も感じています。

事例発表③：「東日本大震災から保健師の役割について考える」

申 沙羅 氏（泉南市 健康福祉部保健推進課）

1. 宮古市の紹介

私は平成23年8月から9月にかけて宮古市で保健師として活動を行いました。

宮古市の観光名所である浄土ヶ浜では、震災当時、浜辺から岩山まで浸水し、こちらで被害に遭われた方もいると聞きました。

宮古市は、岩手県の三陸リアス式海岸の北端にあります。盛岡市からはおよそ90km離れていて、バスで約2時間半ほどかかる位置にあります。平成22年1月に市町村合併して市の面積が1,259km²になり、岩手県最大となりましたが、8割ほどは山林で、可住地面積は約9%にとどまっています。ほとんど沿岸部

に密集して生活されています。人口は約5万9,000人です。

2. 宮古市の被災状況

昨年8月19日現在の集計で、死者は認定死亡者を含め520名、負傷者が33名、行方不明者が認定死亡者も含めて124名、家屋倒壊数が4,675戸。避難所は市営住宅が1か所のみで、体育館等の公共施設での避難所は8月10日で全部閉鎖されました。避難者数は市営住宅に避難されている方で3,885名いました。

私も大阪府市長会を通じて平成23年8月12日～9月9日の約1か月間、宮古市健康課（保健センター）に行かせていただきました。当時は箕面市の保健師の方と一緒に仕事をしました。そのほかに琉球病院から、こころのケアチームということで3名（医師、看護師、臨床心理士）が相談に応じる形で輪番で派遣に出っていました。

宮古市はほかの市町村と比べてがれき撤去等が早く、私が行ったときにはがれきなどはほとんど見当たらず、集積所に山積みされていました。宮古市役所でもがれきは撤去されていました。市役所の2階近くまで津波が押し寄せた状況で、このときは1階部分がベニヤ板で打ちつけられているような状況でした。宮古市役所の後ろ側にはすぐ堤防があり、すぐに波が押し寄せて被害に遭ったということでした。

宮古市の中央公民館は市役所から徒歩5分もかからない、30mほど坂を上った所にあります。保健センターも津波の被害に遭いましたので、保健センターは現在、中央公民館の2階に設置されています。当時3月11日には保健センターでは1歳半健診ということで子供さんが健診されていたのですが、津波が来るということで、中央公民館に避難して、その後に津波が押し寄せて危機一髪だったというお話を聞いています。

市街地は、震災当時はがれきなどが散乱している状態でしたが、がれきは撤去されて車が通れるような状態でした。しかし、信号機や街灯はまだ正常に機能していませんでした。

被害に遭われた家屋等は、解体してもよければ「解体可」とスプレーで吹き付ける決まりがあり、そうした家屋もたくさんありました。これから解体が徐々に進んでいく時期でした。

宮古市の田老地区はかなり被害が大きかった地区です。本当に町が消えてしまったという印象があります。普通に店や住宅などがたくさんあったのに、そ

れがなくなったという実感が本当にありました。

3. 派遣時の活動内容

災害時における保健師の支援内容を先にご説明します。保健師の役割としては大きく三つに分けられます。「直接支援」「ニーズ集約」「調整」です。派遣職員の役割としては「直接支援」です。救護ですが、被災者一人ひとりへの声掛けや予防教育的な関わりです。直接住民と接触してどういう生活をされているのかを把握するのが派遣職員の役割でした。ニーズ集約、調整というのは、どちらかというと現地保健師の役割だったと思います。

災害時のフェーズは、0から5まで分けられるのですが、私が行ったのは、フェーズ4の復旧・復興対策の時期（おおむね2か月以降）でした。

保健師のマニュアルから抜粋したのですが、このとき保健師にどういう役割が求められるかということ、保健・医療・福祉のニーズが一層高まるという時期でもあり、あと交友関係があるのかないか、相談者があるのかないか。ボランティアも結構たくさんいましたので、そういう方の受け入れや仮設の巡回健康相談、閉じこもり予防、予防的な健康体操や健康教育です。実際に現地でもそういう活動をしました。

具体的にどういう活動をしたかということ、仮設住宅の全戸訪問です。8月時点でもまだ訪問に行っていない仮設もたくさんありましたので、仮設訪問をしたり、少し被害に遭われたり、被害に全然遭っていなくても、津波の光景を見ているので心のケアが必要だということで、被災地区の周辺地区まで全戸訪問しました。あとは仮設の巡回相談、健康教育、また乳幼児健診のお手伝いも少ししました。

仮設訪問時に確認した内容は、世帯員の確認です。世帯員が変化しているかもしれないし、出ていっているかもしれないし、どういう方が住んでいるのか具体的には分からない状況だったので、世帯員を確認しました。また、心身の健康状況から始まり、栄養・睡眠状況、近所との交流、被災前の役割についての確認です。身内を亡くされている方がたくさんいました。奥さんを亡くされていたり、子供さんを亡くされていたり、役割の変化というのは大きなストレスになりますので、そういったことがあったのかどうかということや、ストレス反応について、不眠や食欲の不振、PTSD的な症状があるかどうかなど、お話を伺いながら探っていきました。そして、それぞれのおうちで相談窓口の

案内をしました。

たくさん家庭訪問をする中で、食欲がなくて7~10kg体重が減少した方もいれば、逆に運動することがなくなったので体重が3~5kg増えてしまった方、抑うつ状態やPTSD的な症状がある方、認知症の方を抱えているご家族がいて、介護の負担がすごく増えてご家族がかなりストレスを感じていたり、高血圧、糖尿病などの生活習慣病の悪化、不眠、アルコール依存などさまざまな健康課題があることを目のあたりにしました。こういった方を把握するのが私たちの役目でしたので、抑うつ状態やPTSD的な症状のある方でしたら、琉球大学の精神科の先生とお話ししてどういうケアをしていったらいいのかということや、介護の負担を感じている方には市役所のそういう窓口を案内するなど、つなぐという役割も担わせていただいたと思います。

仮設住宅での生活について、私が聞いた話ですが、カビが生えてきて臭ったり、電化製品の使い方が分からない。家具、包丁一つでも以前あったものの方が使いやすかったとふと思出すということをよく聞きました。畳もない仮設が多かったので、座っているだけで痛い。避難所に行っていたときは、皆さん顔の見える生活でしたが、仮設に入ってプライバシーはできたのですが、顔の見えない生活になって逆に孤独になったという方もいました。近所の人と離ればなれになってしまい、隣の仮設に住んでいる方がどういう人かも知らない。避難所ではゆっくり眠れなかったことも多かったと思うのですが、仮設に入ってゆっくり考える時間ができたので、当時のことをよく思い出して余計につらくなってしまったという方も何人かいました。お風呂が深くて入りづらいという意見もありました。

当時の思いをまとめてみました。「悲しんでいても仕方ない。前に進まなくてはいけない」というたくさんの方の声です。また、これからの見通しがどうなっていくのかという不安です。仮設への引っ越しも大方落ち着いた時期でもありましたので、「今後の生活がどうなっていくのか」という不安を抱えている方も多くいました。今まで介護の問題や被災体験、つらい体験をしたということを第三者に話したことがなかった方もたくさんいまして、「こういう話や悩みを打ち明けてもいいのですね」とおっしゃいました。それも私自身驚いたことなのですが、時期的なこともあったと思います。恐らく3月、4月に行ったときにはこういう状況ではなかったと思います。あとは身内の方の遺体が見つかるだけありがたいという方もいましたが、やはりつらい体験をされて

いる方は一緒なのだろうと思いました。一段落した時期だったので、今後の生活への不安など漠然とした不安を皆さん感じているのかなという印象でした。

次に循環相談、健康教育ですが、大きな仮設には集会所があるのですが、そういう集会所を月1～2回回って、保健師による血圧や脈拍などバイタルサインチェック、希望者の方には尿検査や骨密度測定を実施し、そのほかさまざまな健康相談や地域の運動指導士による体操教室、宮古市の精神科医による自殺予防講演会、私たちが高血圧予防教室を行いました。

運動指導士は集会所に集まった住民を対象に、おうちでもできるように簡単な体操を紹介していました。これは閉じこもり予防のときにもしているということでした。女性の方が多かったので、男性の方はやはりおうちにこもってしまう傾向があるかなという印象です。

宮古市の精神科医の先生による自殺予防の講演は、皆さんに集会所に集まっていたいただいて、先生から、今回の震災は皆さんのせいで起こったことではないので自分を責めないでくださいということと、抑うつ状態やPTSDを説明されて、こういう症状に気を付けてくださいということと、最後には自殺は絶対にしないでくださいとはっきりおっしゃっていました。

私は箕面市の保健師と高血圧予防教室を開き、簡単な体操を紹介しました。

4. 支援前に知っておきたいこと

支援に行く前に知っておけばいいと思ったことは、先ほど箕面市の方からのお話にもあったのですが、二次的受傷（代理受傷）ということです。これは、自分自身は被害を受けていなくても、被害者のつらい話に耳を傾けることで、まるで自分が被害に遭ったような経験をしてしまう。被災しなかった職員や支援者が罪悪感を感じることもある。私自身は実際1か月ほど行ったのですが、現地にいたときはそういう症状は全くなかったのですが、帰ってきてから1週間ほど涙が止まらない状況でした。自分自身が楽天的な性格なので、自分でもこういう症状があるのかということに驚きを感じて、本当に何もしばらく考えられない。支援に行かせてもらって私が本当に役に立ったのだろうかなど罪悪感を感じていたと、今振り返って思います。こういうことも知っていたので自分でコントロールできたのですが、知っているのと知らないのとでは違うと思います。

二次被害というのも、被害者の方につらい体験を聞き出してしまい、トラウマ症状の回復を妨げることになったり、逆に気を遣いすぎることでも被害の体験を否定されたことにつながるというところで、お話しする中で、この人とはどこまでお話していいのか、踏み込んでいいのかということを常に考えながら関わるように気を遣いました。

5. 公衆衛生看護活動の再考

公衆衛生看護活動ということで保健師活動に置き換えられるのですが、いつ緊急的な状況に対応しなければならないかという視点を忘れないようにして、なぜ今この業務をしているのかということを顧みる姿勢が大切だと感じました。

現在では、虐待、自殺、貧困、健康格差に対しては国レベルでかなりたくさんの方策が取られてきていますが、ほとんど解決できていないという実感があります。

ヘルスプロモーションの浸透の不十分さが原因にあるということも感じています。住民自身の健康に対する意識や、健康度を上げてもらうために住民自身に健康に関しての意識を高めてもらったり、力をつけてもらい、少しでも健康状態を良くするように考えながら、私たち保健師は日常業務をしていかなければいけないと考えさせられました。

健康を支援する環境づくりとしては、いつも保健師がそばにいるわけにはいかないの、住民一人ひとりが健康に対して主体的に活動ができるように、日ごろからいろいろなグループなどを通して健康の意識を高めていくことの大切さや災害時の保健活動は保健師活動の集大成だと思いました。日常でも感染症などさまざまな健康被害、高齢者・児童虐待、自殺や心の問題などの予防活動を行っています。震災が起きて日常が非日常になった時点で、こうして予防していたものが一気に崩れ去り、どんどん危機的な状況にしてきたのです。震災の影響で虐待が起こったり、自殺があったり、健康状態が悪くなったり、そういう問題に短期間の間に対応できるように、日常的に保健師としての力を蓄えていくことをあらためて反省したところです。

6. 災害時に保健師力を発揮するためには

通常業務の大切さ、コーディネート力、社会資源や社会情勢を敏感に感じるアンテナ力、住民の生活を肌で感じて考えられる、関係機関との調整を普段から備えておく、地域を守り地域へ出向くことを考えるということです。これは保健師の基本で、教科書でも書いているようなことですが、自分自身の専門職としての基本的なところに立ち返って、日常の業務から自分自身の力を蓄えていく重要性をすごく実感しました。そういうことで危機的な状況でも対応できる力が身に付いてくるのかなと思います。

今年の7月に宮古市を訪れると、宮古市役所の1階部分はベニヤ板で打ちつけられていたのですが、きれいにガラス張りにされていました。宮古市役所の1階部分で当時止まった時計は、3.11の記憶を残す目的で掛けられていました。

田老地区はまだまだ更地の状態でした。宮古市長も田老地区に住んでいて、宮古市長の自宅も流されて現在は仮設からアパート暮らしをされていました。先日宮古市長が泉南市を訪れたので、お会いして、今皆さんにお伝えしたいことは何ですかとお聞きしました。すると、さまざまな減災対策が各方面でとられていると思うのですが、減災対策の積み重ねが防災になるということと、たくさんの方々に支援に来ていただいて復興してきた過程の情報を常に発信していきたい。それを参考にしていただいて、各市町村の防災対策の役に立てていただきたいということと、多くの命を守ってください、財産を守ってくださいということでした。



事例発表を終えて

塩崎 賢明 氏（立命館大学政策科学部・政策科学研究科教授）



私は派遣側の人たちのまとまった話を聞いたのは初めてです。もちろん、現地で派遣職員の方と何度もいろいろなところでお会いして、非常に頑張っている姿はよく分かっていました。それは、その現場で必要なことについての話を聞いているという感じでした。派遣された方々、あるいは派遣元の人事担当者

の話は、裏側というか、こちら側から見たらこうなのだということが分かって非常に興味深かったです。

どなたもおっしゃったことですが、次は、こちらが被災地区になるかもしれないけれども、全国どこでも起こることなのです。どこの自治体でも地域防災計画を作っていると思いますが、自分のところが被災地になるかもしれないし、どこかに行かなくてはいけないという体制を、非常時だから突然起こって仕方がないというよりは、日本の場合はそれを仕組みにしておかなければいけないような気がします。

それぞれ行かれた方は1か月ぐらいなので、その範囲でご理解されていると思うのですが、被災地は今後何年続くか分からないという状況です。おっしゃったとおり、フェーズが次々と変わっていくのです。最初1～2週間の話と、数か月たってからの話と、1年ぐらいたってからの話と全然違うので、それを見越した被災地応援の体制を取っていく必要があります。私の非常に親しい人で応援に行った人がたくさんいるのですが、大船渡市でも実際相模原市と浜松市の人がいなかったら全然回らなかったです。相模原市の人は帰るときにだいたい引き留めたのですが、1年ぐらいいるとかわいそうです。しかし、実際そういう人がいなかったら本当に回らないのです。専門職員が全然足りないし、もともと人口3～4万人で専門職員なんていないわけがないのです。市の財政規模の10倍ぐらいの仕事が降ってわいているわけですから、常識で考えてもできるわけがないという状態になっているわけです。

先ほどの話だと、どこからでも来ていただいたら受け入れるということを言っておられたのですが、実際には短期で帰っていく人ばかりでは困るし、これからはだんだんまちづくり的なことや合意形成などややこしい話がたくさん入ってきます。取りあえず助けるという話よりは、つくっていくような話をどうサポートするかということになるので、多分かなり腰を据えた支援をしていく必要がだんだん増えてくる気がしています。

だから、送り出す側の方はシステムをつくっておくということが一つあります。それからフェーズに応じていろいろな人が行けるようにする。これは送り出す側の負担の問題はよく分からないのですが、国がどこまで支援するのか、送り出し側で抜けた職員をもどうやって補充するのかという問題があります。私は兵庫県三田市の都市計画審議会もしていますが、そこでも行ったらどうだと言っているのですが、「うちはたった3人しかおりません。3人のうち

1人抜けたら都市計画の仕事が回らないのですよ」という話になるのです。だから、その後のこちら側の方の体制も考えないとやみくもには行けない。この問題は明らかに国全体でのシステムをどうつくるかということがないと、一時の感情にかられて行くということでは長続きしないような気がしています。

最後の保健師さんの話はどれもこれも非常に重くて、そのとおりです。仮設住宅での生活で、引っ越して一段落してほっとしているのだけれども、かえって悩むことが増えるとか、これからどうなっていくのかが分からないというのは、今でもそうなのです。とにかく片付けたぐらいの話で、やっと3度の食事や風呂に入れるようになっただけなのです。新たに復興として、これで今後の人生の見通しが立てている人はほとんどいないのです。お店もみんな仮、家も仮、全部仮で、復興計画づくりの議論はしているのだけれども、実際に自分の生活が、これからの人生はこうなっていくのだなという見通しを持っていない人は多いという状態がずっと続いています。

そこに対してどんな支援ができるのか分からないのですが、それぞれの職種の人たちが支援をする。先ほどの自殺は絶対しないようにというのはまさにそれで、大槌町も職員の人が倒れたり、疲れている人がたくさんいます。関西の自治体の職員の人たちが、それぞれの事情はあるのでしょうけれども、ぜひ今後も長く応援していただきたいと思います。

いろいろ難しい問題があります。東北の人は関西とは違うのです。だから応援に一生懸命行っているのに、「関西の人とは話ができん」ということを言う人も結構います。自分の家をどこで再建するかという非常に込み入った話をするとときに大阪弁で対応していると、「もういいわ。どうせ話を聞いてもらうのなら、やっぱり地元の東北弁の人でないと話ができん」と言う。言い過ぎですが、そういうことが現実にあるのです。先は長いので被災地への支援をよろしくお願いします。